

平成 26 年 7 月 31 日

株式会社 道北エナジー御中

道北北西部・道北中央風力発電所に関する
自然環境への影響についての意見書

特定非営利活動法人サロベツ・エコ・ネットワーク

代表理事 高瀬清

当法人としては、このサロベツ周辺の道北地域に風車が建設されることについて下記の理由から非常に懸念しております。国内外の状況に照らし合わせて、環境保全に十分配慮するならば、当地域への風車の建設は不適切と考えられ、計画の中止、もしくは大幅な見直しを要望します。

①希少動植物の生息地消失・悪化等、地域生態系への影響

風車建設により、国の天然記念物あるオジロワシ（絶滅危惧Ⅱ類）、絶滅危惧ⅠB類のチュウヒをはじめとする猛禽類やタンチョウの営巣地、その他動植物の生息地を奪い、直接的に自然環境を悪化させる。

②希少な海ワシ類等のバードストライク問題

世界的にも個体数が少ないオオワシ・オジロワシなど海ワシ類やその他の猛禽類は、沿岸部を高頻度に利用、もしくは渡りのルートとしており、風車にとって好適な立地条件とこれら鳥類の利用エリアが重なりバードストライクが多発する。

③国内外の渡り鳥への影響

サロベツ地域は国際条約であるラムサール条約湿地として登録されているほか、同じく国際的なIBA（重要野鳥生息地）や、日本の重要湿地 500 に指定されている。日本に飛来するガン・カモ類をはじめとする多く渡り鳥の主要な移動ルート上に風車の建設予定地が位置していることから、風車が立ち並べばバードストライクが多発し、過去に例のないほどの大きな影響が出

る。海外の生態学者も道北の風車建設計画について注視しており、本地域の問題は条約湿地としての責任を問われる恐れもある。この地域だけ、あるいは国内だけの問題ではなくなる可能性も高い。

④自然景観の悪化

サロベツ地域は国立公園として、巨大な人工物が無い水平方向の自然景観を重要な観光資源としている。風車の建設場所が国立公園外であっても、遮蔽物の無い開けた地形であることから風車は非常に目立ち、景観が大きく変わることは避けられない。国立公園に指定されている優れた自然景観が悪化し、自然景観を求めて訪れる人々にとっては、風車は地域のイメージダウンにつながる。

⑤低周波・ストロボ効果による健康への影響

風車付近に暮らす住民に対し、低周波等による人体への健康被害、主産業である酪農の乳牛の乳量低下、また、低周波による小型鳥類への繁殖の悪影響等も発生する恐れがある。被害が出ないよう、人家や牛舎・放牧地から十分安全な距離を保つことができるとは考えにくい。

⑥環境アセスメントの徹底

環境への具体的な配慮が環境配慮書には一切書かれていない。当該地域に生息する重要な動植物については適切な生息地評価手続き（HEP等）を行い、風車建設による影響について回避・最小化を図り、それができない場合は何らかの代償措置を行うことを求める。その際、将来的な生息可能性（潜在的な利用可能地）についても希少猛禽類等については適地として十分考慮すべきである。